

株式会社ココライフ 行動計画

作成：2022年11月22日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月01日～ 2025年11月30日までの3年間

2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023年01月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年01月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対する各種支援制度の紹介や税金、社会保険料に関する相談が出来る窓口を設置する。

<対策>

- 2024年01月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年06月～ 運用ルールの検討、窓口の選定
- 2025年01月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

以上